

『香道蘭之園』 組香と『夫木和歌抄』

—『夫木和歌集抜書』との関係について—

総合研究大学院大学 文化科学研究科 日本文学研究専攻 武居 雅子

要 旨

夏木だち庭の野すぢの石のうへにみちて色こきふかみ草かな 慈円

この慈円の歌は、『夫木和歌抄』に、諡号・慈鎮和尚の作として収載されている。そしてこの歌の「庭の野すぢ」が「庭の野すり」となった

夏木立庭の野すりの石のうへにみちて色こきふかみ草かな

が、香の伝書『香道蘭之園』牡丹競香の証歌として使われている。しかし「野すり」ということばは不明である。したがって、香道実技の場で、この歌は不審とされてきた。

元文年間に成立したと考えられる香の伝書『香道蘭之園』には二二六の組香が掲載されているが、『夫木和歌抄』由来の和歌を証歌とする組香は二四である。牡丹競香以外にも、組香証歌が『夫木和歌抄』収載の和歌と微妙に異なるものがあるので、本稿ではそれらを精査検証してみた。

結論からするならば、二四の組香証歌はいずれも『夫木和歌集抜書』に収載の和歌であること、また異なる証歌は、『夫木和歌抄』が直接の典拠ではなく西順自筆本『夫木和歌集抜書』に端を発した可能性があること、さらには、『夫木和歌集抜書』の特定の板本に依拠したらしいこと、などである。

本稿では、まず『香道蘭之園』の概要と成立経緯を概観したのち、『夫木和歌抄』由来の和歌を証歌とする二四の組香を提示し、『香道蘭之園』諸本間での証歌の異同について確認する。さらに、これら二四の証歌について、『夫木和歌抄』写本三本間での異同を確認し、次に『香道蘭之園』と『夫木和歌抄』写本三本間での異同を提示する。その後『夫木和歌抄』写本三本と板本一本間での異同を確認し、次に『夫木和歌抄』板本と西順自筆本『夫木和歌集抜書』そして『夫木和歌集抜書』板本間での異同を精査する。これらを踏まえて『香道蘭之園』の証歌に異同が生じた経緯を纏めてみる。

『夫木和歌抄』の享受といえは、その後の勅撰集の資料となつてその形成に与つたことや、連歌の付合や証歌の検索に利用されたことなどが先行研究で指摘されている。これらを第一次享受と捉えるならば、西順による自筆本『夫木和歌集抜書』の出現は第二次享受と言えよう。本稿ではそれら文学上での『夫木和歌抄』享受だけではなく、「香道」の世界でも『夫木和歌抄』『夫木和歌集抜書』が享受されていた事実を明らかにしたいと考える。

キーワード：夫木和歌抄 夫木和歌集抜書 香道蘭之園 組香

はじめに

第一章 『香道蘭之園』の概要と『夫木和歌抄』由来の証歌を持つ

二四の組香のこと

第二章 『香道蘭之園』収載二四の組香と『夫木和歌抄』『夫木和歌

集抜書』

まとめ

はじめに

夏木だち庭の野すぢの石のうへにみちて色こきふかみ草かな 慈円

『新編国歌大観 第三卷 私家集編1歌集 拾玉集』二二二二二

この慈円の歌は、『夫木和歌抄』（『新編国歌大観 第二卷 私撰集編 歌集』三一一二）に収載されている。そしてこの歌の「庭の野すぢ」を「庭の野すり」とする

夏木立庭の野すりの石のうへにみちて色こきふかみ草かな

が、香の伝書『香道蘭之園』^①牡丹競香の証歌（組香主題の典拠となる和歌のこと）として挙げられている。「野すぢ」とは「野筋」のことで、「造園用語。庭園に造りだす野山の風景」と『角川 古語大辞典 第四卷』（一九九四年、九八四頁）にあり、この和歌が出典表記『拾玉集・二二』とともに用例として記載されている。「野すり」という言葉は確認できない。したがって香道実技の場で、この歌は不審とされてきた。

『香道蘭之園』には二二六の組香（数種の香を組み合わせて一定の主題を表現する香のゲームの様式で、文学的主题を持つものが多い）が掲載されているが、『夫木和歌抄』由来の和歌を証歌とする組香は二四ある。

牡丹競香以外にも、組香証歌と『夫木和歌抄』収載の和歌を比較すると、小異が確認される例があるので、それらを精査検証してみた。

結論からするならば、二四の組香証歌はいずれも『夫木和歌集抜書』に収載の和歌であること、また異同のある証歌は、『夫木和歌抄』が直接の典拠ではなく西順自筆本『夫木和歌集抜書』に端を発した可能性があること、さらには、『夫木和歌集抜書』の特定の板本に依拠したらしいこと、などである。

本稿ではその異同の経緯を詳らかにするとともに、従来語られてきた文学上での『夫木和歌抄』享受だけではなく、「香道」の世界でも『夫木和歌抄』『夫木和歌集抜書』が享受されていた事実を明らかにしたいと考える。

まず第一章では、『香道蘭之園』の概要と成立経緯^②を概観したのち、『夫木和歌抄』由来の和歌を証歌とする二四の組香を提示し、それらの内容について簡単に触れたのち、『香道蘭之園』諸本^③間での証歌の異同について確認する。

第二章では、これら二四の証歌について、『夫木和歌抄』写本二本^④間での異同を確認する。そして『香道蘭之園』と『夫木和歌抄』写本三本間での異同を提示する。

その後、二四の和歌について、『夫木和歌抄』写本三本と板本一本^⑤間での異同を確認し、次に『夫木和歌抄』板本と西順自筆本『夫木和歌集抜書』^⑥そして『夫木和歌集抜書』板本^⑦間での異同を精査する。これらを踏まえたのち『香道蘭之園』の証歌に異同が生じた経緯を纏めてみる。

第一章 『香道蘭之園』の概要と『夫木和歌抄』由来の証歌を持つ二四の組香のこと

享保・元文の頃、数々の香伝書が京都・大坂で成立した中^⑧、『香

道蘭之園』は江戸の菊岡沾涼により取りまとめられた、香道古法の集大成で、全十一巻（一卷～十巻および付録巻）からなる。本書の中心は組香の集成であるが、室町時代以来の香道の歴史、組香以前の香⁹⁾についても忠実に伝承している。香道の基礎知識について記した一卷にはじまり、二～九巻および付録巻に二～三六の組香が掲載されている。組香の主題となる和歌や物語の言葉を、証歌¹⁰⁾、証詞として用い、ときには人形などの立物を使って視覚的にも楽しめる盤物という組香も登場している。二～三六の組香の内訳は、二～七巻に一五七、付録巻に二六の組香があり、八、九巻は『源氏物語』五四帖のうち「桐壺」「夢浮橋」を除いた五二帖を題材とした「源氏千種香」という組香が五三（「関屋香」と「関屋香盤物」があるので五三となる）ある。十巻においては香道具の詳細な図示と解説がなされている。

一卷「十炷香の本原」の最終部分で語られる本書成立の経緯を要約してみる。

正保・慶安（一六四四～一六五二）の頃、京都に住み堂上方に出入りし、組香を伝授し、香道の達人と世に知られていた鈴鹿周斎¹¹⁾は、延宝（一六七三～一六八一）の初め江戸に下ってきた。また香に熟達し、公卿に仕えていた衣山朝負丞宗秀¹²⁾も江戸に下り、周斎の世話でその近所に住いを設けた。この二人から香道の伝授を受けたのが山下弘永（不明）で、弘永から栗本穩置¹³⁾と弘永の子息に香の奥義が伝わったのである。

十巻末奥書からは、周斎より伝授されたことをまとめた「一時之艸稿」の「錯雑」を穩置が憂い、菊岡房行（沾涼）の力を借りて旧原稿を精訂し、『蘭園』と名付けた経緯が読み取れる。また穩置から沾涼の兄・菊岡寄邦（晴行）へ、寄邦から中村昌平（不明）へと伝授は続き、元文四年に

菊岡沾涼が書写したことが記されている。

菊岡沾涼については、真島望氏の論稿（『菊岡沾涼の俳諧活動』『成城国文学』第二十号、二〇〇四年、一三～三三頁）に詳しいがそれに基づきつつ、ここで簡単に触れておく。沾涼は延宝八（一六八〇）年七月に生まれ、延享四（一七四七）年十月に六十八歳で亡くなっている。伊賀上野の人で、母方の実家菊岡家に養子に出され、名を房行とした。その後、養父に実子誕生のため、自ら望んで江戸へ出て神田に居を定め、売薬（一説には経師）を家業とした。俳諧を内藤露沾¹⁴⁾に学び、俳諧師として活動するかたわら、和漢の学に通じ、『江戸砂子』のような地誌をはじめ、考証的著作二十余冊を遺し、多方面で活躍した知識人であったようだ。従って栗本穩置にその編集能力を買われたのであろう¹⁵⁾。

奥書の記述から、十七世紀後半に京都から江戸に香道が流れてきた経緯が読み取れ、菊岡沾涼により取りまとめられたということは、地下へと香の文化が流れた一つの記録と言えるのではなからうか。

鈴鹿周斎の伝える所を栗本穩置の意を汲んで整理し、『蘭之園』という書名を付けたのは沾涼であるが、彼一人の著作ではなく、何代かにわたって書き継がれたものと察せられる。奥書からは「完全相伝」¹⁶⁾形式による伝授がうかがえ、ごく限られた人たちの間で受容されたものと言え、それゆえ『香道蘭之園』も香道のテキストとして広く普及したものではなかったと考えられる。

では、『夫木和歌抄』由来の和歌を証歌としている二四の組香について述べていくことにする。これらは『香道蘭之園』の二巻から七巻に収載されている。先に二～七巻に一五七の組香が、付録巻に二六の組香が収載されていると述べたが、このうち証歌が据えられている組香は四三、和歌の五つの句を香銘につけているものが三、聞きの名目につけているものが一、残りの一三六の組香に証歌はない¹⁷⁾。つまり証歌のある組香四三のうち、二四が『夫木和歌抄』由来のもので、約五割六分

を占めているということである。

なお漢用数字は巻数、算用数字は『増補改訂版 香道蘭之園』（尾崎左永子・薫遊舎校注、淡交社、二〇一三年）における組香の通し番号である。

二巻に10千とせ香、18船路香、29秋草香、三巻に39鶉船香、45菊合香そして50風音香が、四巻には58草苧香と64貝合香、五巻は80牡丹競香、82何鳥香、87七種香、90花蝶香、94橘香、99虫香そして102早苗香の七つ、六巻は119虫撰香、124神路香、125石清水香、129衣更着香、そして七巻は133子日香、140皐月香、143川浪香、147雪香、151みあれ香の五つで、計二四である。

これら二四の組香それぞれの内容について簡単に触れておく。

10千とせ香は香名を「琴引草・常盤草・二葉の松」、札打⁽¹⁸⁾の札名に「高砂・住江・唐崎・武隈・姉和」など松に関わる歌枕をつけており、「松」が主題である。18船路香は盤物で香の聞きにしたがい五艘の帆かけ船を進ませて勝負する。29秋草香は香名に「朝露・夕露」、札名は「しをに（紫苑）・りんどう・ききょう・女郎花・かるかや・小くるま」など秋草づくしである。39鶉船香は鶉飼が主題の盤物で、舟に乗り鶉繩を手にもいた鶉飼人形が登場する。45菊合香も盤物で、紅白に別れて香を聞き、当たりの次第で紅白の菊を盤に立て、「着綿」と名付けた香の聞き方は口伝となっている。50風音香は長・半方に別れて香を聞き、「入相の鐘・更行鐘・暁の鐘・寝よとの鐘・霜夜のかね」といった聞きの名目⁽¹⁹⁾が決められている。58草苧香は鎌を持った草苧童人形を香の聞きにしたがい盤を往復させ、ゴール間近で鎌を笛に持ち替えさせる。64貝合香は左貝、右貝と名付けた香をもとに聞けたら蛤と答え、忘貝と空貝と名付けた香は聞き捨てるルールである。80牡丹競香も盤物で、香が当たれば紅白の牡丹を立て、はずすと花なし牡丹に立てかえていく。82何鳥香は、香の出方によって決められている聞きの名目「ナ・ニ・ト・リ・

鶯・時鳥・雁金・千鳥」で答える。87七種香は春の七草が聞きの名目に据えられていて若菜摘みが題材である。90花蝶香は官女人形が登場する盤物で、官女に持たせた桜の折枝に、香の当たり次第で金銀の蝶をとまらせる。94橘香は試みありの香「あやめ・蓬」に試みなしの香「たち花」を打ちまぜて聞き、「たち花」を聞き当てることに主眼を置く。99虫香は十炷香⁽²⁰⁾の変形で、香包を宇治方・瀬田方と名付けて聞いていく。102早苗香は早乙女人形を香の聞きに従い後退りさせて早苗を盤に植える所作とし、十株植えつくした人形には団（うちわ）を持たせて休息させる。119虫撰香も香の次第によって「松むし・小がね虫・轡むし・はたおり」など虫の名の聞きの名目で答える。124神路香は千木に因んだ試みありの香「内・外」と試みなしの「御柱」という香を組み合わせて聞いていく。125石清水香は石清水放生会が主題の組香である。129衣更着香は、燕が飛来し、雁が帰る月とされている如月の名を冠した組香で、それ故に香名が「乙鳥」と「帰雁」となっている。133子日香は試みありの香「若菜・雪・梅・鶯」各二包ずつ計八包を打ち混ぜてから二包ずつ結び合せて聞いていく。140皐月香は一名菖蒲香とも呼ばれ、「さうぶ・よもぎ・蘆橋・時鳥」と名付けられた香の出方によって聞きの名目が決められている。143川浪香も一名川水香と呼ばれる組香で、香名と札名ともに「山・谷・川・水」で、「水」の香を聞きあてたら「山・谷・川」の札で答え、「水」と答えると失点する。147雪香は、富士と越のしら山、そして比良の雪が主題である。151みあれ香は上賀茂神社での神迎えの御阿礼神事が主題である。では『夫木和歌抄』由来の二四の組香、それぞれの証歌を見てみよう。証歌対照表Aを参照されたい。『香道蘭之園』諸本、宮内庁書陵部所蔵一六三―一八八五（以下、宮一六三と略称）および二〇七―一五七（宮二〇七と略称）、国立国会図書館本（国会本と略称）を比較すると、七巻147雪香に異同がある（傍線は筆者による）。宮一六三は「さ、浪やひらの山嵐」で、宮二〇七と国会は「さ、浪やひら山嵐」となっている。

また宮二〇七と国会本の雪香には「さ、浪のひらの山かせ海ふけは釣するあまの袖かゝるみる」の和歌が記載されている⁽²⁾。この歌も『夫木和歌抄』巻第廿三雑部五の和歌で『夫木和歌抄』(後述の写本三本及び板本)では第五句が「袖かへるみゆ」となっている。この歌と『香道蘭之園』写本三本がともに証歌として先との共通項は「ひらの山」であって、147雪香の主題である雪に因んだ歌ではない。推測するに宮二〇七と国会本は、菊岡沾涼による原本が作られた後の写本の段階で後補されたとも考えられる。また『夫木和歌抄』に、この和歌は見られない。さらに補足すると、147雪香での証歌には作者名も記載されている。組香では証歌に作者名を記載することはまず無いので、珍しい例である。

これら二四の組香証歌について『香道蘭之園』写本三本間で、ここに記した以外の異同は見られなかった。

第二章『香道蘭之園』 収載二四の組香と『夫木和歌抄』『夫木和歌集抜書』

『香道蘭之園』組香証歌二四首について、『夫木和歌抄』写本三本間での異同を確認しておく。『夫木和歌抄』細川家永青文庫本は以下、永青文庫本と略称、宮内庁書陵部所蔵桂宮本は桂宮本と略称、静嘉堂文庫本を底本とした『新編国歌大観』は静嘉堂文庫本と略称する。

『香道蘭之園』五巻82何鳥香で証歌とされている、『夫木和歌抄』巻第廿七雑部九動物部上・鳥「なぞもかく人の心のかれ鳥わかれもよほす声をたつらん」の第五句が、永青文庫本と静嘉堂文庫本が「声をたつらん」で桂宮本は「こゑをたつねん」となっている。この歌は「洞院撰政家百首」(『新編国歌大観』第四巻)一九八六年)収載、後朝恋五首大殿(光明峰寺入道撰政九条道家)の内の一首で「なぞもかく人の心のかれ鳥わかれもよほす声をたつらん」(一一八八)である。したがって永青文庫

本と静嘉堂文庫本が出典原歌に忠実と言えよう。『香道蘭之園』何鳥香の証歌も宮一六三、宮二〇七、国会本ともに「声をたつらん」となっている。

次に『香道蘭之園』五巻87七種香の証歌とされている和歌は、『夫木和歌抄』巻第一春部一・若菜、権僧正公朝の歌で、永青文庫本と桂宮本が「君かためな、のあしたのな、草になをつみそへむよろつ代の春」で、静嘉堂文庫本は「君がためならあしたの七草に」である。『夫木和歌抄』の集付では「六帖題」(『新撰和歌六帖』)、『新編国歌大観』第二巻「前掲書」となっているが、「六帖題」には見当たらない歌である。『香道蘭之園』七種香の証歌も宮一六三、宮二〇七、国会本ともに「七の朝の七草に」である。

また102早苗香の証歌「さなへとる御田のうへめもいろくに袖をつらねて祝ふけふかな」は、『夫木和歌抄』巻第七夏部一・早苗、従二位家隆の歌で、永青文庫本と桂宮本は「うへめも」、静嘉堂文庫本は「うゑめも」と表記されている。

124神路香の証歌「神路山玉かきこして見わたせは杉間に高きちきのかたそき」は、『夫木和歌抄』巻第廿四雑部十六・神祇、僧止行意の歌で、桂宮本と静嘉堂文庫本には「神路山たまかきこしに見わたせは杉間にたかきちきのかたそき」で収載されているが、永青文庫本には見当たらない。

次に『香道蘭之園』七巻140皐月香の証歌「あやめ草こ、のふしをやと、のへて玉のよと野にけふはふくらん」は、『夫木和歌抄』巻第七夏部一・菖蒲、後徳大寺左大臣の歌で、「文治六年女御入内和歌」(『新編国歌大観』第五巻)一九八七年)菖蒲の内一首(二〇七)である。永青文庫本では「あやめ草こ、のふしすや」で「す」の字母は「春」と書かれ、桂宮本では「たこのよとのにけふはふくらん」となっているが、いずれも誤写と推定される。ここで扱った組香証歌二四首の内、この五首以

外の和歌について、永青文庫本、桂宮本、静嘉堂文庫本の間に異同はなかった。

ではここで、これら二四の歌について『香道蘭之園』と『夫木和歌抄』写本三本との間での異同を確認しておこう。

『香道蘭之園』10千とせ香・18船路香・29秋草香・45菊合香・50風音香・58草莉香・64貝合香・90花蝶香・94橘香・125石清水香・129衣更着香・133子日香・140臯月香・143川浪香・151みあれ香の十五については異同は認められない。では異なるのある九つの組香39鵜船香・80牡丹競香・82何鳥香・87七種香・99螢香・102早苗香・119虫撰香・124神路香・147雪香の証歌を次に挙げる。

39鵜船香証歌は「此川に小夜ふけぬらし桂人う繩手にまき船みたすなり」となっていて『夫木和歌抄』写本三本の第五句「舟くたすなり」と異なる。80牡丹競香は本稿冒頭でも述べたが、第二句「庭の野すち」であるべきところが「庭の野すり」となっている。先に触れた82何鳥香の第五句「こゑをたつらん」で『夫木和歌抄』桂宮本と異なり他の二つの写本と同様である。87七種香についても先に触れたが、『夫木和歌抄』永青文庫本・桂宮本と同様で「七の朝の」である。

99螢香証歌については『香道蘭之園』三本ともに「夏むしの身をこかしけるひかりこそ闇にまよはぬしるへなりけれ」となっているが、『夫木和歌抄』写本三本は「身をともしける」である。102早苗香では『香道蘭之園』三本ともに「御田のうへめも」で『夫木和歌抄』永青文庫本、桂宮本と同様である。119虫撰香では『香道蘭之園』三本ともに「住なれしもとの野原や忍ふらんうつす虫屋に虫のわふなる」で、『夫木和歌抄』写本三本の「虫のわふるは」と異なる。124神路香は『香道蘭之園』三本ともに「神路山玉かきこして見たせは」であるが、『夫木和歌抄』写本二本（桂宮本・静嘉堂文庫本）ともに「たまかきこしに」である。これも先に触れたが、147雪香では『香道蘭之園』宮一六三が「さ、浪やひ

らの山嵐」で、他の二本は『夫木和歌抄』写本三本と同様に「さ、浪やひら山おろし」である。

次にこれら二四の和歌について、『夫木和歌抄』写本三本と板本一本間での異同を確認する。

『夫木和歌抄』の板本は、寛文五年刊本系統として「寛文五乙巳年正月吉辰 烏丸通下立売下ル町 野田庄右衛門板行」「両替町通二條上ル町 桂彦右衛門板行」「皇都書肆 出雲寺文治郎 吉田四郎右衛門 葛西市郎兵衛」のいずれかがある。『細川家永青文庫叢刊夫木和歌抄（上・下）』（前掲書）の「解題」において福田秀一氏は「寛文五年に板行され（野田庄右衛門刊。その後、桂彦右衛門及び出雲寺文治郎が求板刊行）」と記されているので、本稿では野田庄右衛門板と先の写本三本とを比較した。

ここで扱う二四首についてみると、巻第廿七雑部九動物部上・鳥の歌が板本では「なそもかく人の心のうかれとりわかれもよほす声をたつねん」で、写本の桂宮本と同じであった。また巻第一春部一・若菜の歌は写本の永青文庫本・桂宮本と同様に「君かためな、のあしたの七草に猶つみそへんよろつ代の春」であった。巻第七夏部一・早苗の歌は板本では「みたのうへめも」で写本の永青文庫本、桂宮本と同様であった。これ以外の和歌二一首について、写本三本と板本の間に異同はない。

次に、組香証歌二四首について、『夫木和歌抄』野田庄右衛門板と西順自筆本『夫木和歌集抜書』そして『夫木和歌集抜書』深江屋太郎兵衛板および天和二年板との異同を精査する⁽²²⁾。

連歌師の西順⁽²³⁾は自筆本『夫木和歌集抜書』の跋文（延宝二年季秋日）で、「夫木抄大部たるによりて見たす事のいとまおしければ」と『抜書』を書いた動機を記している。福田安典氏は「近世期における『夫木和歌抄』―抜書を中心に―」（『夫木和歌抄 編纂と享受』人間文化研究機構国文学研究資料館、二〇〇七年、二七〇頁）で、「ここに、板本で

の享受という側面とは次元の異なる『夫木抄』の近世的享受が誕生する余地がある。すなわち『抜書』による『夫木抄』享受が始まったのである。」と述べている。

『香道蘭之園』の証歌二四首はいずれも西順自筆本『夫木和歌集抜書』（以下、西順自筆本と略称）に収載されていた。そして『夫木和歌抄』板本と西順自筆本との間で異同があったのは、次の四首である。対照表Bを参照されたい。

まず、本稿冒頭で触れた『夫木和歌抄』巻第八夏部二・牡丹の和歌について見てみよう。『夫木和歌抄』板本では「庭の野すち」であるが、西順自筆本では「庭の野すり」になっている。

次に『夫木和歌抄』写本の段階で異同があった巻第廿七雑部九動物部上・鳥の和歌の第五句について見ると、西順自筆本は「こゑをたつねん」と記した「ね」にミセケチを施し、小さく「ら」の字を記している。

また巻第一春部一・若菜の歌は、『夫木和歌抄』板本が「な、のあしたの」であり、西順自筆本は「七の朝の」と表記している。

特に注目したいのは、巻第十四秋部五・虫、光俊朝臣の歌の第五句である。『夫木和歌抄』写本三本、板本ともに「むしのわふるは」であったものが、西順自筆本では「虫のわふるは」に変更されており、微妙にニュアンスが変わってくる。

福田安典氏が前掲論文で「西順のしたごと」（二七〇頁）として「①誤写による「新歌の創出」、②新歌題の創出」の二点を挙げているが、西順は牡丹と虫の和歌において、誤写による「新歌」の創出を行なったといえよう。

では『夫木和歌集抜書』板本はどのような記述になっているであろうか。板本には管見の限り、延宝二年、深江屋太郎兵衛⁽²⁴⁾板（以下深江屋板と略称）と田原屋平兵衛板（田原屋板と略称）、天和二年板、そして天和二年板の後印と考えられる菊屋喜兵衛板、そして菊屋板の後刷り

図1 『夫木和歌集抜書』深江屋板（国文学研究資料館蔵）

図2 『夫木和歌集抜書』天和二年板（国文学研究資料館蔵）

と考えられる三都書林による板がある。ただし、田原屋板は深江屋板と同板と考えられるので深江屋板と天和二年板を用いた。引き続き対照表Bを参照されたい。

ではさきに『夫木和歌抄』板本と西順自筆本との精査で取り上げた四首について見てみよう。巻第八夏部二・牡丹の歌は深江屋板、天和二年板ともに「庭の野すり」であり、巻第廿七雑部九動物部上・鳥の歌も両板ともに「こゑをたつらん」である。

また巻第一春部一・若菜の歌についても、両板ともに「七の朝の」であり、巻第十四秋部五・虫の歌も両板ともに「わふるは」となっている。

では、巻第八夏部二・鵜河「此川にさ夜更ぬらし桂人うなは手にまき舟くたす也」について見てみよう。図1・2を参照されたい。この歌は、『夫木和歌抄』写本三本・板本、西順自筆本、『夫木和歌集抜書』深江屋板ともに「舟くたすなり」で異同はないが、天和二年板では第五句が「舟ミたす也」とも読める表記となっている。「く」の字の字母は「久」であり、変体仮名表記の場合、「久」の第一画目「ノ」を残す字体のものがある。天和二年板の「く」はこの表記で書かれている。しかも第一画目「ノ」の頭の筆意が強くされ、続く「く」の初めの部分の筆意も強い

ために、「ミ」を続け書きしたように見えてしまっている。このことが『香道蘭之園』における「船みたす也」の表現を生んだ原因ではないかと推測される。『香道蘭之園』では三本ともに、文字自体「み」の字を使用している。ただし「船みたす也」になると歌意が不可解なものとなってしまう。ここで精査した五首以外の歌については、深江屋板と天和二年板の二本間に異同は見られなかった。

またここで『香道蘭之園』の原本が作られた時に誤写されたと考えられるものについて押さえておく。対照表Aを再度参照されたい。『夫木和歌抄』写本三本との異同確認でも触れた99堂香証歌が『香道蘭之園』三本ともに「身をこかしける」と記されていること、124神路香証歌も三本ともに「玉かきこして」と記されていること、これらは『香道蘭之園』のみに見られることなので『香道蘭之園』の誤写と考えられる。

それでは以上のことを踏まえて『香道蘭之園』の証歌に異同が生じた経緯を纏める。異同があつたものは二四の証歌の内、次の五首である。

39 鶉舟香の「此川にさ夜更ぬらし桂人うなは手にまき船みたす也」は『夫木和歌集抜書』天和二年板の表記による影響がうかがえ、80 牡丹競香の「夏木立庭の野すりの石のうへにみちて色こきふかみ草かな」は、西順自筆本『夫木和歌集抜書』と、『夫木和歌集抜書』深江屋板・天和二年板における記述が反映した可能性が推測される。

また82何鳥香「なそもかく人の心のうかれ鳥別れもよほす声をたつらん」の第五句「たつらん」は、『夫木和歌抄』写本桂宮本以外の二写本、『夫木和歌抄』野田板、そして西順自筆本ではミセケチ処置と「ら」が付字されていたこと、さらに『夫木和歌集抜書』深江屋板・天和二年板ともに「らん」であったことに拠るものと考えられる。

87七種香「君がため七の朝の七草に猶つみそへんよろつよのはる」の「七の朝は」、『夫木和歌抄』写本永青文庫本・桂宮本、『夫木和歌抄』野田板、そして西順自筆本、『夫木和歌集抜書』深江屋板・天和二年板に

準ずるものである。

さらに119虫撰香「住なれしもの野原や忍ふらんうつす虫屋に虫のわふなる」結句部分「わふなる」についても、西順自筆本での記述「わふなる」に端を發しての『夫木和歌集抜書』板本での「わふなる」であり、それが虫撰香証歌として受容されたのではないだろうか。

第一章で『香道蘭之園』の成立について、鈴鹿周斎の伝える所を栗本穩置の意を汲んで整理し、『蘭之園』という書名を付けたのは沾涼であるが、彼一人の著作ではなく、何代かにわたって書き継がれたものと察せられる、と記したが、掲載されている組香の考案者は複数であつたと推定される。そして80牡丹競香と119虫撰香が、西順自筆本『夫木和歌集抜書』での記述に端を發したものと仮定すると、この二つの組香は延宝二（一六七四）年以後に成立したと考えられよう。39鶉舟香については『夫木和歌集抜書』天和二年板の「天和二壬戌年仲春下旬」（一六八二年）を待つての成立という可能性が高くなると考えられる。

まとめ

本稿で精査した二四の組香証歌は、すべて西順自筆本『夫木和歌集抜書』、天和二年板『夫木和歌集抜書』掲載の和歌と一致していた。さらに第二章での精査によって、80牡丹競香の証歌「夏木立庭の野すりの石のうへにみちて色こきふかみ草かな」と119虫撰香証歌「住なれしもの野原や忍ふらんうつす虫屋に虫のわふなる」が西順自筆本『夫木和歌集抜書』での記述に端を發したものと仮定すると、この二つの組香は、延宝二（一六七四）年以後に成立したのではないか。

また39鶉舟香証歌「此川に小夜ふけぬらし桂人う繩手にまき船みたす也」については、『夫木和歌集抜書』天和二年板の表記による可能性が高いとすれば、鶉舟香は「天和二壬戌年仲春下旬」（一六八二年）以降の成立と推測できる。

『夫木和歌集抜書』板本の跋文で西順は「連歌初学の人／＼としころ懇望ありて、つけあひなとに其たよりあるへからん歌ともを一々題を残さすすこしつ、かき出待りぬ」と述べている。したがってこの書は和歌を鑑賞するためではなく、連歌の付合のための書として、連歌愛好者のために編集されたテキスト本と考えられる。西順自筆本が延宝二（一六七四）年に著され、同年に俳諧関係の書肆として特徴を持つ深江屋（福田安典氏前掲論文二七四頁）と田原屋から板行され、その八年後の天和二（一六八二）年に重板され、後印の菊屋板、さらには三都書林板と板が重ねられたわけである。

「和歌文学が印刷に付されるのは近世になってからのこと」と市古夏生氏はその著書『近世初期文学と出版文化』（若草書房、一九九八年、二八三頁）で記され、さらにその歌書の種類として、勅撰集、『夫木和歌抄』などの私撰集、家集、歌合、定数歌、歌論、注釈書、秘伝書と多岐に渉る歌書の需要が少なからずあったことを指摘している（同頁）。こうした近世の出版文化を背景に、連歌・俳諧の流行も相まって多くの俳書や、連歌・俳諧のためのテキストが出版されたと考えられる。

これら組香の考案者が、西順自筆本『夫木和歌集抜書』と天和二年板『夫木和歌集抜書』、その両方を見た可能性は否定できないが、複数のものを見た可能性よりも、重板され流布していた板本を見た可能性の方が高いと考えられる。したがって天和二年板によって、これら組香の考案された時期の上限が推定できるのではなからうか。

本稿第一章で記したが、『香道蘭之園』掲載組香で証歌の据えられている組香四三のうち、二四が『夫木和歌抄』由来のもので、約五割六分を占めるということ、そしてその二四首はすべて西順自筆本『夫木和歌集抜書』、天和二年板『夫木和歌集抜書』掲載の和歌と一致していたこと。また神保博行氏は『香道の歴史事典』（柏書房、二〇〇三年、五〇頁）で「証歌の出現は、江戸時代に入ってからのことなのである。」と述べ

られるのみでその根拠は示されていないが、近世の出版文化の産物であるこれら板本との関わりが、証歌出現の発端となった可能性も考え得る。『夫木和歌抄』の享受といえば、それ以後の勅撰集に多少とも資料となつてその形成に与つたこと、室町以後の類題歌集や歌枕書類にも多くの歌を提供したこと、さらに連歌の付合や証歌の検索に利用されたりしたことなどが先行研究で指摘されている（福田秀一「夫木和歌抄」『中世和歌史の研究 続編』岩波出版サービスセンター、二〇〇七年、二二九頁）。これらを『夫木和歌抄』の第一次享受と捉えるならば、板本による流布を経たその先の、西順による自筆本『夫木和歌集抜書』の出現は第二次享受と言えよう。そして80牡丹競香の証歌「庭の野すり」が「庭の野すり」に、119虫撰香の証歌「虫のわふなる」が「虫のわふるは」に改められることがなかったということは、福田安典氏が指摘（前掲論文）するところの「『抜書』による『夫木抄』享受」の結果であり、「『抜書』によってのみ『夫木和歌抄』に触れた人間」が「浩瀚な『夫木抄』を見ることもないままに」、これらの組香を考案したということになるのではなからうか。連歌や俳諧の人々と同様な享受がなされた実例と言えよう。したがって、『香道蘭之園』のこれらの組香は『夫木和歌抄』の近世的享受による産物であり、第三次享受と考えられる。

注

- (1) 本書を翻刻し、注と解説を付けたものに、尾崎左永子・薫遊舎校注『香道蘭之園』（淡交社、二〇〇二年）、尾崎左永子・薫遊舎校注『増補改訂版 香道蘭之園』（淡交社、二〇一三年）がある。改訂版「解題」（四四七頁）で尾崎氏は「本書の組香も、実際に『夫木和歌抄』を典拠としたものが多いのかもしれないが、できるだけその歌の生まれた時代に近い出典を見出すよう心がけた。」と記されている。従つて18船路香は『千五百番歌合』、64貝合香『山家集』、102早苗香『任二集』、124神路香『万代和歌集』、133子日香『新選六帖題和歌』とい

- う出典表記をされている。これらの組香を含めて本稿で扱う二四の組香証歌は『夫木和歌抄』収載の和歌である。しかし後述するように和歌に変形が見られるものがあることなどから、夫木和歌抄が典拠としたものを元にしたとは考えにくい。
- (2) 『香道蘭之園』の概要と成立経緯の詳細については拙稿「源氏千種香の依拠本を探る」(『総研大文化科学研究』第9号、二〇一三年三月)を参照されたい。
- (3) 本稿では宮内庁書陵部所蔵御所本『香道蘭之園』(一六三二―一八八五)十卷五分冊付録一卷一冊、縦二九・二センチ、横二一・二センチ、楮紙袋綴、全四九一丁、一面およそ十行書、蔵印「御府」、五分冊の表紙は鬱金色秋草文様、付録巻は茜色波文様で保存状態良好な美麗本を底本とし、宮内庁書陵部所蔵(二〇七一―一五七)の別写本と国立国会図書館本を参照した。
- (4) 『夫木和歌抄』については細川家永青文庫本(『細川家永青文庫叢刊 夫木和歌抄(上・下)』一九八三年)、宮内庁書陵部所蔵桂宮本(『圖書寮叢刊 夫木和歌抄一〇五』一九八四、一九八五、一九八六、一九八七、一九八八年)、静嘉堂文庫本を底本とした『夫木和歌抄』(『新編国歌大観 第二巻 私撰集編 歌集』一九八四年)を用いた。
- (5) 『夫木和歌抄』板本については、寛文五年 野田庄右衛門刊『夫木和歌抄』(国文学研究資料館所蔵タ2-119-1-37)三十七冊、縦二七・七センチ、横一七・七センチ、表紙紺色無地、題簽左上「夫木和歌抄」楮紙袋綴、全二〇〇四丁、一面十行、詞書数行、作者名一行、和歌一行「寛文五乙巳年正月吉辰刊。烏丸通下立賣下ル町野田庄右衛門」を用いた。
- (6) 延宝二年 西順自筆本『夫木和歌抄拔書』(愛媛大学図書館蔵 鹿文庫五二七デジタル画像)を用いた。
- (7) 延宝二年 深江屋太郎兵衛刊『夫木抄拔書』(国文学研究資料館蔵タ2-238-1-4)四冊、縦二七・三センチ、横一九・五センチ、表紙縹色無地、題簽右上「三十一共四卷」楮紙袋綴、全一六〇丁、一面十四行、和歌、作者名で一行「延宝二年季秋桑門西順ノ大坂呉服町書林深江屋太郎兵衛開板」と天和二年『夫木和歌集拔書』(国文学研究資料館蔵タ2-122)一冊、縦一五・五センチ、横一一・五センチ、表紙薄茶刷毛目、題簽左上「夫木和歌集」楮紙袋綴、全二五〇丁、
- 一面九行、和歌、作者名で一行、を用いた。跋文巻末に「天和二壬戌年仲春下旬」とあるが板元が表記されていない。これと同板の弘前図書館蔵(272-40-1)跋文巻末には「天和二壬戌年仲春下旬ノ菊屋喜兵衛板」とある。菊屋喜兵衛は、『改訂増補 近世書林版元総覧』(二九二頁)に拠れば、「宝永の開業。」とあるので菊屋板は後印と思われる。なお翻字に際しては原文のままを原則とし、濁点、仮名遣いなど底本の通りにした。また読解の便宜を考慮して、旧漢字、異体字、略体はできるかぎり通常の字体に改め、表作成においては適宜改行した。
- (8) 京都では、志野八世蜂谷宗栄・九世宗先による『香道箇条目録』、空華庵忍鑑による『十種香暗部山』『香会余談』、大坂では大枝流芳による『香道秋の光』『香道千代の秋』『香道滝之糸』『香道軒の玉水』が見られる。
- (9) 香名を連歌的に繋げて炷き続ける炷継や、部屋や家具、着物や装身具に香を炷きしめる空炷など。
- (10) 連歌寄合の書において証歌は、「ある表現が和歌に存在することの証明として掲げる歌の意味でとりうるものであるということ」(鈴木元「連歌寄合と本歌、証歌」『文学』岩波書店、二〇一一年、第12巻・第4号、一四六頁)と記されている。香道組香の証歌とは意味するところが異なる。
- (11) 「香道家。生没年未詳。正保ノ延宝頃の人。周斎と号す。初め京都に住し、公家諸家の組香を伝授して香人として世に知られる。延宝初年江戸に移り、同五年、山下弘永に伝授。衣山宗秀と共に関東に香道を広めた。」(『国書人名辞典 第二巻』岩波書店、一九九五年、六〇六頁)。
- (12) 「生没年不詳。姓は「いやま」とも「きぬやま」とも読め、特定できない。」(神保博行『香道の歴史辞典』柏書房、二〇〇三年、三五二―三五三頁)。
- (13) 「宝永(二七〇四―二)頃の香人。号は紫甘翁。後略」(注12前掲書、三二二頁)。
- (14) 「明暦元年(二六五五)生、享保十八年(二七三三)没。―中略―磐城平藩主内藤義康(風虎)の次男。―中略―江戸赤坂溜池に生まれる。寛文十(一六七〇)年従五位下、下野守に叙任されるが、

家中の内紛により天和二（一六八二）年廃嫡となって退身し麻布六本木に移り、以後風流三昧の一生を送る。父風虎の影響で早くから俳諧に親しみ、宗因門。諸俳人と交わり、芭蕉との親交も深かった。」（『国書人名辞典 第四卷』岩波書店、一九九八年、七八九頁）

(15) 真島望「菊岡沾涼の絵入俳書」（『成城国文学』第二四号、二〇〇八年、五三頁）。

「絵俳書も『綾錦』も、過去にわずかに散在した要素を端緒として、それを自らの編者の糧としたという点で、完全な独創ではなかったにせよ、むしろ見るべきは、それを高度にかつ大衆受けする書として昇華せしめる卓抜な編集能力なのである。」

(16) 師匠について蘊蓄を極めた弟子に、師匠から直接に免許皆伝の印可証明が与えられ、与えられた者は次に自分の弟子に対して秘伝と相伝のすべてを渡すというもの。

西山松之助「近世の遊芸論」（『日本思想大系 近世芸道論』岩波書店、一九七二年、六一二～六四四頁）

(17) 証歌として和歌が据えられていない組香でも、題材とされている文芸が何であるかは、香名や聞きの名目から窺うことができるものほとんどである。古十組（一番古い時期に成立した組香（注12前掲書、四五頁））と呼ばれる組香には文学的主题を持たない小鳥香や小草香のような頓知で競うものや、香の図で視覚的に楽しむものもある。香札で答えること。

(18) あらかじめ組香の主題や出典文学に拠ることが指定され、そのことばで答える。答えは名乗り紙（回答用紙）に書く。

(19) 組香において最も基本的な香の組方のこと。

(20) 147雪香はこの他にも証歌が据えられている。「富士の根にふりおく雪はみな月のもちに消れはその夜ふりけり」『万葉集』雑 高橋虫麻呂、「きぬかへにさこそは雪のつもるらめ名にふりにける越のしら山」『続後撰和歌集』冬 安嘉門院甲斐、の二首であるが、『夫木和歌抄』由来の和歌ではないので本稿では触れない。

また129衣更着香も、出典未詳歌「行ちかふそらにつはめのあるはなくなきは数そふはつかりの声」が証歌として据えられている。

『香道蘭之園』には、二首以上の和歌が証歌として据えられる組香がいくつか存在する。その中には、三夕香のように複数歌で一組に

なるようなものが使われる場合もある。また80牡丹競香では慈鎮の和歌と漢詩の一文で証歌の働きを果たしている。

和歌と漢詩の組合せはこの一例のみである。この漢詩は、『古文真宝後集』卷之二「説類」収載の宋の人・周茂叔による「愛蓮説」の一節「自_レ李唐_ニ来_リ世_ニ人_ニ甚_ク愛_ス牡丹_ニ」である。

(22) 西順自筆本『夫木和歌集抜書』と板本『夫木和歌集抜書』の間において、跋文は異なるも、そのほかの異同はない。

(23) 「僧侶・連歌作者。元和二（一六一六）年生、没年未詳。元禄六（一六九三）年七十八歳で生存。同八年までに没か。大坂堂島に住す。」（注11前掲書、三二二頁）。

(24) 雲英末雄「深江屋太郎兵衛の出版活動」（『江戸文学』15、一九九六年五月）に拠れば「深江屋の出版活動の最盛期は延宝後期における、大坂談林の俳書の出版にあったといえるであろう。」（四六頁）とあり、参照されたい。

夫木和歌抄由来の和歌を証歌とする『香道蘭之園』掲載組香 証歌対照表 A

巻数・組香名・番号	宮内庁書陵部一六三―八八五	宮内庁書陵部二〇七―一五七	国会図書館本	夫木和歌抄 巻・部・題・作者
二・10・千とせ香	さき草の三ツ葉よつはに枝かはす 松のちとせは君かまにく	さき草の三葉よつはに枝かはす 松の千とせは君かまにく	さき草の三葉よつはに枝かはす 松の千とせは君かまにく	巻第廿九・雑部十一植物下 松・俊恵法師
二・18・船路香	高砂や漕のく船も打まれて風やす けなる浪のうへかな	高砂や漕のく船も打まれて風やす けなる浪のうへかな	高砂や漕のく船も打まれて風やす けなる浪のうへかな	巻第卅三・雑部十五 船・具親朝臣
二・29・秋草香	いかはかりあたにちるらん秋風の はけしき野への露草の花	いかはかりあたにちるらん秋風の はけしき野への露草の花	いかはかりあたにちるらん秋風の はけしき野への露草の花	巻第十一・秋部二 秋花・俊頼朝臣
三・39・鶉船香	此川に小夜ふけぬらし桂人 う繩手にまき船みたす也	此川に小夜ふけぬらし桂人 う繩手にまき船みたす也	此川に小夜ふけぬらし桂人 う繩手にまき船みたす也	巻第八・夏部二 鶉河・光俊朝臣
三・45・菊合香	垣根なる菊のきせわたけさ見れは またき盛の花咲にけり	垣根なる菊のきせわたけさ見れは またき盛の花咲にけり	垣根なる菊のきせわたけさ見れは またき盛の花咲にけり	巻第十四・秋部五 菊・信実朝臣
三・50・風音香	吹よはるたえまく／＼にきこゆ也 入相のかねをうつむ山かせ	吹よはるたえまく／＼にきこゆ也 入相のかねをうつむ山かせ	吹よはるたえまく／＼にきこゆ也 入相のかねをうつむ山かせ	巻第卅二・雑部 鐘・後鳥羽院御製
四・58・草苺香	みまき野の草かり笛のわらはこゑ あなかまとのみよそへてそきく	みまき野の草かり笛のわらはこゑ あなかまとのみよそへてそきく	みまき野の草かり笛のわらはこゑ あなかまとのみよそへてそきく	巻第卅二・雑部 笛・信実朝臣
四・64・貝合香	今ぞ知る二見の浦のはまくりを貝 合とておほふなりけり	今ぞ知る二見の浦のはまくりを貝 合とておほふなりけり	今ぞ知る二見の浦のはまくりを貝 合とておほふなりけり	巻第廿五・雑部七 浦・西行上人
五・80・牡丹競香	夏木立庭の野すりの石のうへに みちて色こきふかみ草かな	夏木立庭の野すりの石のうへに みちて色こきふかみ草かな	夏木立庭の野すりの石のうへに みちて色こきふかみ草かな	巻第八・夏部二 牡丹・慈鎮和尚
五・82・何鳥香	なそもかく人の心のうかれ鳥 別れもよほす声をたつらん	なそもかく人の心のうかれ鳥 別れもよほす声をたつらん	なそもかく人の心のうかれ鳥 別れもよほす声をたつらん	巻第廿七・雑部九動物上 鳥・光明峯寺入道撰政
五・87・七種香	君かため七の朝の七草に 猶つみそへんよるすよのはる	君かため七の朝の七草に 猶つみそへんよるすよのはる	君かため七の朝の七草に 猶つみそへんよるすよのはる	巻第一・春部一 若菜・権僧正公朝
五・90・花蝶香	おもしろや花にむつる、からてふ のなれはや我もおもふあたりに	おもしろや花にむつる、からてふ のなれはや我もおもふあたりに	おもしろや花にむつる、からてふ のなれはや我もおもふあたりに	巻第廿七・雑部九動物下 蝶・源仲正
五・94・橘香	あやめふく蓬の宿の夕風に 匂ひす、しき軒の橘	あやめふく蓬の宿の夕風に 匂ひす、しき軒の橘	あやめふく蓬の宿の夕風に 匂ひす、しき軒の橘	巻第七・夏部一 橘・衣笠内大臣

七・151・みあれ香	あふひ草かさり車のけしきまで けふはことなる物見とそきく	あをひ草かさり車のけしきまで けふはことなる物見とそきく	あをひ草かさり車のけしきまで けふはことなる物見とそきく	あをひ草かさり車のけしきまで けふはことなる物見とそきく	葵・民部卿為家卿 卷第七・夏部一
七・147・雪香	ひとつになひく雪の白雲	ひとつになひく雪のしら雲	ひとつになひく雪のしら雲	ひとつになひく雪のしら雲	雪・民部卿為家卿 卷第十八・冬部三
七・143・川浪香	さ、浪やひらの山風海かけて 渡りやられぬ山川の影	さ、浪やひらの山風海かけて 渡りやられぬ山川の影	さ、浪やひらの山風海かけて 渡りやられぬ山川の影	さ、浪やひらの山風海かけて 渡りやられぬ山川の影	水・西行上人 卷第廿六・雑部八
七・140・臯月香	底すみて浪こまかなるさ、れ水 あやめ草九節をやと、のへて 玉のよとのにけふはふくらん	底すみて浪こまかなるさ、れ水 あやめ草九節をやと、のへて 玉のよ殿にけふはふくらん	底すみて浪こまかなるさ、れ水 あやめ草九節をやと、のへて 玉のよ殿にけふはふくらん	底すみて浪こまかなるさ、れ水 あやめ草九節をやと、のへて 玉のよ殿にけふはふくらん	菖蒲・後徳大寺左大臣 卷第七・夏部一
七・133・子日香	けふは又雪まのをはきつみませて 野への若菜のかすやまさらん	けふは又雪まのをはきつみませて 野への若菜のかすやまさらん	けふは又雪まのをはきつみませて 野への若菜のかすやまさらん	けふは又雪まのをはきつみませて 野への若菜のかすやまさらん	若菜・信実朝臣 卷第一・春部一
六・129・衣更着香	めつらしくつはめ軒端にきなるれ は霞かくれに雁帰る也	めつらしくつはめ軒端にきなるれ は霞隠れに雁帰る也	めつらしくつはめ軒端にきなるれ は霞かくれに雁帰る也	めつらしくつはめ軒端にきなるれ は霞かくれに雁帰る也	燕・野宮左大臣 卷第三・春部三
六・125・石清水香	石清水すみはしめけん月影の みつの衣のかけそうつりし	石清水すみはしめけん月影の みつの衣のかけそうつりし	石清水すみはしめけん月影の みつの衣のかけそうつりし	石清水すみはしめけん月影の みつの衣のかけそうつりし	神祇・衣笠内大臣 卷第廿四・雑部十六
六・124・神路香	神路山玉かきこして見わたせは杉 間に高きちきのかたそき	神路山玉かきこして見わたせは杉 間に高きちきのかたそき	神路山玉かきこして見わたせは杉 間に高きちきのかたそき	神路山玉かきこして見わたせは杉 間に高きちきのかたそき	神祇・僧正行意 卷第廿四・雑部十六
六・119・虫撰香	住なれしもとの野原や忍ふらん うつす虫屋に虫のわふなる	住なれしもとの野原や忍ふらん うつす虫屋に虫のわふなる	住なれしもとの野原や忍ふらん うつす虫屋に虫のわふなる	住なれしもとの野原や忍ふらん うつす虫屋に虫のわふなる	虫・光俊朝臣 卷第十四・秋部五
五・102・早苗香	さなへとる御田のうへめもいろ くくに袖をつらねて祝ふけふかな	さなへとる御田のうへめもいろ くくに袖をつらねて祝ふけふかな	さなへとる御田のうへめもいろ くくに袖をつらねて祝ふけふかな	さなへとる御田のうへめもいろ くくに袖をつらねて祝ふけふかな	早苗・従二位家隆卿 卷第七・夏部一
五・99・螢香	夏むしの身をこかしけるひかりこ そ間にまよはぬしるへなりけれ	夏むしの身をこかしけるひかりこ そ間にまよはぬしるへなりけれ	夏むしの身をこかしけるひかりこ そ間にまよはぬしるへなりけれ	夏むしの身をこかしけるひかりこ そ間にまよはぬしるへなりけれ	螢・寂連法師 卷第八・夏部二

		『夫木和歌抄』野田庄右衛門板・『夫木和歌集拔書』西順自筆本・『夫木和歌集拔書』深江屋太郎兵衛板及び天和二年板 対照表B	
『香道蘭之園』 巻数・組香名・番号	『夫木和歌抄』 野田庄右衛門板	『夫木和歌集拔書』 西順自筆本	『夫木和歌集拔書』 深江屋太郎兵衛板
二・10・千とせ香	さきくさの三葉四葉に 枝かはす松の千とせは きまかまにく	さき草の三葉四葉に 枝かはす松の千とせは 君かまにく	さき草の三葉四葉に 枝かはす松の千とせは 君かまにく
二・18・船路香	高砂やこきのくふねも うちむれて風やすけなる なみのうへ哉	高砂やこきのく舟も うちむれて風やすけなる 浪の上哉	高砂やこきのく舟も うちむれて風やすけなる 浪の上哉
二・29・秋草香	いかはかりあたにちるらん あき風のはけしき野への 露くさの花	いかはかりあたにちるらん 秋風のはけしきのへの 露草の花	いかはかりあたにちるらん 秋風のはけしきのへの 露草の花
三・39・鵜船香	このかにはさよふけぬらし かつら人うなはてにまき 船くたす也	此川にさ夜更ぬらし 桂人うなは手にまき 舟くたす也	此川にさ夜更ぬらし 桂人うなは手にまき 舟くたす也
三・45・菊合香	かきねなるきくのきせわた けさみれはまたきさかりの 花咲にけり	垣ねなる菊のきせ綿 けさみれはまたき盛の 花咲にけり	垣ねなる菊のきせ綿 けさみれはまたき盛の 花咲にけり
三・50・風音香	吹よはるたえまくに きこゆなり入あひのかねを うつむ山風	吹よはるたえまくに きこゆなり入あひのかねを 埋む山風	吹よはるたえまくに きこゆなり入あひのかねを 埋む山風
四・58・草苜香	みまきの、草かりふえの わらは声あなかまとのみ よそへてそきく	みまきの、草かり笛の わらはこゑあなかまとのみ よそへてそきく	み牧野の草かり笛の わらはこゑあなかまとのみ よそへてそきく
四・64・貝合香	いまそしるふたみのうらの はまくりをかひあはせとて おほふ也けり	今そしる二見の浦の 蛤をかひ合せとて おほふなりけり	今そしる二見のうらの 蛤をかひあはせとて おほふなりけり
五・80・牡丹競香	夏木立庭の野すりの 石のうへにみちて色こき ふかみ草哉	夏木立庭の野すりの 石の上のみちて色こき 深見草哉	夏木立庭の野すりの 石の上のみちて色こき 深見草哉
			『夫木和歌集拔書』 天和二年板
			『夫木和歌抄』 巻・部・題
			八・夏二・牡丹
			廿五・雑七・浦
			廿二・雑十四・笛
			十四・秋五・菊
			八・夏二・鵜河
			十一・秋二・秋花
			廿三・雑十五・船
			廿九・雑十一・松

五・82・何鳥香	なそもかく人の心の うかれとりわかれもよほす 声をたつねん	なそもかく人の心の うかれ鳥別もよほす こゑをたつねん	なそもかく人の心の うかれ鳥別もよほす こゑをたつねん	なそもかく人の心の うかれ鳥別もよほす こゑをたつねん	なそもかく人の心の うかれ鳥別もよほす こゑをたつねん	廿七・雑九・鳥
五・87・七種香	君かためな、のあしたの 七草に猶つみそへん よろつ代の春	君かため七の朝の 七草に猶つみそへん 万代の春	君かため七の朝の 七草に猶つみそへむ よろつよの春	君かため七の朝の 七草に猶つみそへむ よろつよの春	君かため七の朝の 七草に猶つみそへむ よろつよの春	一・春一・若菜
五・90・花蝶香	おもしろや花にむつる、 からてふのなれはや 我も思ふあたりに	おもしろや花にむつる、 から蝶のなれはや 我も思ふあたりに	おもしろや花にむつる、 から蝶のなれはや 我もおもふあたりに	おもしろや花にむつる、 から蝶のなれはや 我もおもふあたりに	おもしろや花にむつる、 から蝶のなれはや 我もおもふあたりに	廿七・雑九・蝶
五・94・橘香	あやめふくよもきのやとの 夕風にほひす、しき のきのたち花	あやめふく蓬の宿の 夕風に匂ひ涼しき 軒の橘	あやめふく蓬の宿の 夕風に匂ひす、しき 軒の橘	あやめふく蓬の宿の 夕風に匂ひす、しき 軒の橘	あやめふく蓬の宿の 夕風に匂ひす、しき 軒の橘	七・夏一・橘
五・99・蛍香	夏むしの身をともしける ひかりこそやみにまよはぬ しるへ也けれ	夏虫の身をともしける 光こそ闇にまよはぬ しるへなりけれ	夏虫の身をともしける 光こそ闇にまよはぬ しるへなりけれ	夏虫の身をともしける 光こそ闇にまよはぬ しるへ也けれ	夏虫の身をともしける 光こそ闇にまよはぬ しるへ也けれ	八・夏二・蛍
五・102・早苗香	さなへとるみたのうへめも いろくの袖をつらねて いはふけふ哉	さなへとる御田のうへめも 色くの袖をつらねて 祝ふけふ哉	さなへとる御田のうへめも 色くの袖をつらねて 祝ふけふ哉	さなへとる御田のうへめも 色くの袖をつらねて 祝ふけふ哉	さなへとる御田のうへめも いろくの袖をつらねて いはふけふ哉	七・夏一・早苗
六・119・虫撰香	すみなれしもの野はらや しのふらんうつすむしやに むしのわふるは	住なれしもの野原や 忍ふらんうつす虫やに 虫のわふなる	住なれしもの野原や 忍ふらんうつす虫やに 虫のわふなる	住なれしもの野原や 忍ふらんうつす虫やに 虫のわふなる	住なれしもの野原や 忍ふらんうつす虫やに むしのわふるは	十四・秋五・虫
六・124・神路香	神ち山たまかきこしに みわたせは杉間にたかき ちきのかたそき	神道山玉かきこしに みわたせは杉まに高き ちきのかたそき	神道山玉かきこしに みわたせは杉まに高き ちきのかたそき	神道山玉かきこしに みわたせは杉まに高き ちきのかたそき	神ち山たまかきこしに みわたせは杉間にたかき ちきのかたそき	廿四・雑十六・神祇
六・125・石清水香	いはし水すみはしめけん 月影の三つのころもに かけそうつりし	石清水すみはしめけん 月影のみつの衣に 影そうつりし	石清水すみ始めけん 月影の三つの衣に かけそうつりし	石清水すみ始めけん 月影の三つの衣に かけそうつりし	いはし水すみはしめけん 月影の三つのころもに かけそうつりし	廿四・雑十六・神祇
六・129・衣更着香	めつらしく燕軒はに きなるれは霞かくれに 雁かへるなり	めつらしく燕軒はに きなるれは霞かくれに 雁かへるなり	めつらしくつはめ軒はに きなるれは霞かくれに 雁かへるなり	めつらしくつはめ軒はに きなるれは霞かくれに 雁かへるなり	めつらしく燕軒はに きなるれは霞かくれに 雁かへるなり	三・春三・燕

七・133・子日香	けふはまた雪間のをはき つみませて野へのわかなの かすやまさらん	けふは又雪まのをはき つみませてのへのわかなの かすやまさらん	けふは又雪まのをはき つみませてのへのわかなの かすやまさらん	けふは又雪間のをはき つみませてのへのわかなの かすやまさらん	一・春一・若菜
七・140・臯月香	あやめ草こゝのふしをや とゝのへてたまのよとのに けふはふくらん	あやめ草九節をや とゝへて玉の夜殿に けふはふくらん	あやめ草九節をや とゝへて玉の夜殿に けふはふくらむ	あやめ草九節をや とゝのへて玉の夜殿に けふはふくらん	七・夏一・菖蒲
七・143・川浪香	そこすみて波こまかなる さゝれ水わたりやられぬ 山川のかけ	底すみて浪こまかなる さゝれ水わたりやられぬ 山川の影	底すみて浪こまかなる さゝれ水わたりやられぬ 山川の影	底すみて浪こまかなる さゝれ水わたりやられぬ 山川の影	廿六・雑八・水
七・147・雪香	さゝ浪やひら山おろし うみかけてひとつになひく 雪の白雲	さゝ浪やひら山嵐 海かけてひとつになひく 雪の白雲	さゝ浪やひら山嵐 海かけてひとつになひく 雪の白雲	さゝ浪やひら山嵐 海かけてひとつになひく 雪の白雲	十八・冬三・雪
七・151・みあれ香	あふひくさかさりくるまの けしきまでけふはことなる ものみとそきく	あふひ草かさり車の けしきまでけふはことなる 物見とそきく	あふひ草かさり車の けしきまでけふはことなる 物見とそきく	あふひ草かさり車の けしきまでけふはことなる 物見とそきく	七・夏一・葵

Kōdō ran no sono (Book of Kōdō)

TAKEI masako

SOKENDAI (The Graduate University for Advanced Studies),
School of Cultural and Social Studies,
Department of Japanese Literature

Kōdō ran no sono (Book of Kōdō) is a text written in the early eighteenth century on *kōdō*, the Japanese art of incense. It contains more than 200 kinds of *kumikō* (games of judging the difference between fragrances) and the manners of *kōdō*. This book was edited by Kikuoka Senryō.

There are twenty-four kinds of *kumikō* that are related to the waka poems of *Fuboku wakashū nukigaki* (Extracts from the Fuboku Waka Collection) by Saijun, a *renga* poet. And there is also a *kumikō* that is related to a waka in this same edited collection, which *wakashū* was published in a woodblock printed edition in 1682.

Fuboku wakashū nukigaki has served as a sourcebook for composing *renga*, but twenty-four of the waka poems in it also include references to *shoka*, the theme of incense games.

The aim of this essay is to elucidate the relationship of these incense games to *Fuboku wakashū nukigaki*.

Key words: *Fuboku wakashū*, *Fuboku wakashū nukigaki*, *Kōdō ran no sono*, *kumikō*